＝国保医療費の現状＝②

大きい医療費の伸び

国民健康保険のしくみについては、前号でお知らせしたとおりですが、最近三年間の医療費（老人分を除く）の状況をみてみたいと思います。

医療費は大きく分けますと、入院、入院外（通院）、歯科、調剤の四つに分けることができます。入院以外の三つをみた場合、毎年わずかな増加だけで推移している現状ですが、医療技術の進歩に伴ない入院の件数、日数が増加し、それにより医療費も急増しています。入院日数では、月平均で毎年百日以上も増加しているため別表のように、保険者負担額と高額療養費に大きくはね返ってきています。

保険者負担額をみた場合、一人当たり平均の受診に要したお金では、毎年一万円余り増加しており対前年比約二〇％の増となっています。

高額療養費については、五十九年十月診療分より現在の制度となりましたが、制度改正による長期入院患者の負担軽減と、入院に伴なう高額な医療費の増により今後も一層医療費の支給額は増加していくものと思われます。

更に村の平均年齢が上がり高齢化が進むことと、医療技術の進歩等により医療費はどうしても増加していくものと予想されるところです。貴重な医療費は有効に使い、真に必要なときに使うように、一人ひとりが心がけることが大切です。

そのことが、みなさんの負担（保険税）増を抑えることにつながります。国民健康保険の健全な運営をするため、これからもご理解とご協力をお願いします。

保険者負担額（受診に要したお金）の推移

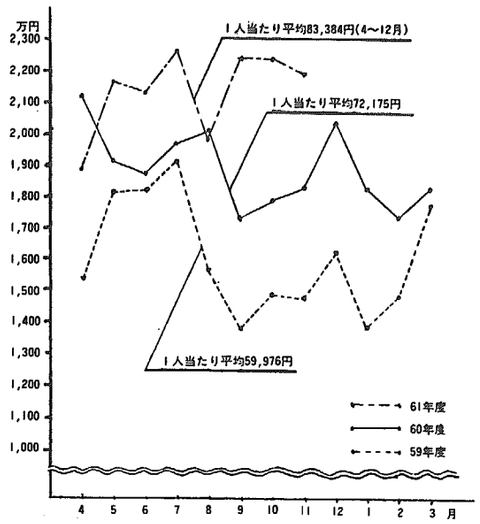

入院日数

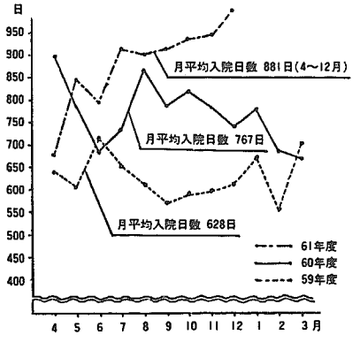

高額療養費支給額

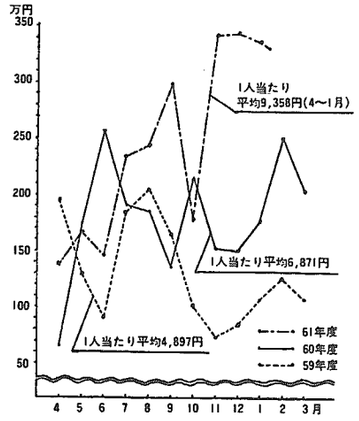

一年間の負担額・入院状況（老人分を除く）

	59年度	60年度	対前年比	61年度（見込）	対前年比
保険者負担額	千円 192,824	千円 227,281	% 17.9	千円 259,407	% 14.1
高額療養費	千円 15,744	千円 21,638	37.4	千円 29,112	34.5
入院日数	日 7,533	日 9,198	22.1	日 10,576	15.0

3/7～3/22 横越住宅展 春の相談会

県住宅供給公社では、横越団地で春の特別相談会を実施します。

低利な住宅金融公庫融資、公社の立替及び公社提携ローン等が利用でき、マイホーム取得のチャンスです。この機会に是非ご覧ください。

実施期間
三月七日～三月二十二日

問い合わせ先
県住宅供給公社分譲課
☎二八五―六一一三
または、役場建設課へ

亀田駅前自転車置場の使用申し込み受付

◎申し込み期間
3月11日から20日まで

◎申し込み先
横越村役場経済課

○登録台数　23台

○3月下旬に抽選予定

○登録有効期間
62年4月1日～
63年3月31日

○手数料　一件　一〇〇円

昭和62年度 銃砲刀剣類登録審査会日程

○日程
4月15日(水)
8月5日(水)
12月16日(水)

○会場及び時間
新潟県庁17階一七三会議室（行政庁舎）
午前10時～午後3時

○登録審査会に持参するもの
(1)登録を受けようとする銃砲刀剣類
(2)銃砲刀剣類発見届出受理証（所轄警察署発行）
(3)登録手数料　一件につき四、五〇〇円（県収入証紙で納入）
(4)印鑑

転作目標面積219haを配分
地域ぐるみの話し合いを進め目標達成にご協力を

昭和六十二年度からスタートする水田農業確立対策は、米穀の需給ギャップが引き続き拡大する傾向にあることから、厳しい転作事情となっています。

こうした中で、村と農業関係団体（農協・農委・土改）とで水田農業確立対策推進本部を昨年十二月に発足させ対応策について検討を行い、二月五日の水田農業確立対策推進拡大委員会でその基本方針を提示し、村の水田農業確立対策推進要綱と配分方法が決定されました。

推進拡大委員会で基本方針が決定される

それによると、組織体制（図1）の確立を図り地域の実態に即した地域ぐるみの転作の定着を推進し、農業所得の向上を図ることになりました。

また、昭和六十二年度の転作目標面積の配分については、村の割当目標面積二一九㌶を各農家に一律配分し、六十一年度までの個人の積み残し分が未達成農家に上積みされ配分されることになりました。

これをうけて、二月十二日、十三日の両日地区協議会説明会で、各農家へ仮配分を行いました。

村では、水田農業確立対策推進協議会の中で、他用途利用米の配分方法等の具体的方策を検討していくことにしていますが、推進本部でも、現状は非常に厳しい状況にあることから、二月十五日から二月二十四日にかけ、農家に対する地区説明会をきめ細かく開き、一〇〇％達成に向け転作への理解と協力要請がされています。

（図1）
村の推進組織体制

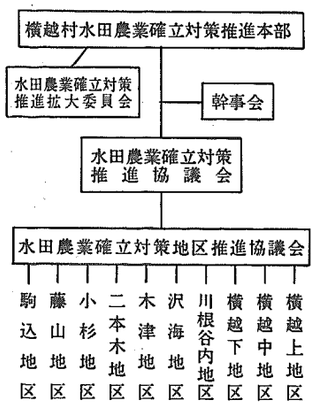

公民館少年教室で百人一首を指導

公民館では、古くから伝わる遊びを指導普及しようと、百人一首の少年教室を開催しました。

この教室は、一月三十一日から二月十四日までの土曜日の午後から三回行われたもので、小学校四年生から六年生まで十二名が参加し練習に励んでいました。

百人一首を指導された副館長の山田正三さんは、青少年育成村民会議木津支部でも以前から指導普及に努められ、現在木津地区においては、子どもたちから大人までいっしょになったカルタ大会が開かれるようになっています。

みんな楽しく百人一首を習っていました

初めて習うという子どもたちばかりでしたが、山田さんの熱心な指導もあり、回を重ねるごとに目をみはるほど上達してきて、みんな楽しみながら習っていました。

親子の心の結びつきを一層強める家族の遊びとして、この百人一首が普及してほしいものです。

「なんでも相談」のご利用を
3月20日(金)
AM9:00～PM4:00
役場村長室

この人を訪ねて

剣道で心と技を磨く
四段を目標に挑戦

二本木　阿達信二（44歳）

阿達さんは、家業や二本木分館主事として分館活動に忙しいなか、二年前から子供といっしょに体力づくりを目的に剣道を習い始め、現在では初段の腕前で毎週一回行われる練習に励んでいます。

今まで全くやったことのなかった剣道を始めるキッカケは、前から何か体にいいことをやりたいと考えていたが、長男も小学校三年生になっていっしょに出来る、ハードでなく自分のペースでやれるスポーツということで選ばれたそうです。

四十の手習いといったところですが、去年七月、笹神村において県の剣道連盟の行う昇段審査会で、初段を見事取られました。

毎年段に挑戦していき、将来は四段までは取りたいと言う阿達さんは、毎週日曜日の午前中木津分館で、木津と二本木のスポーツ少年団剣道部の子供たちと、現在では七名の大人の人もいっしょに練習をしているそうです。

冬の練習はつらくないですかと尋ねると「子供の手前、あまり弱音は言えませんが、床が冷たいんですよね。ピタッとくっつくような感じがして、そういうときやっぱりつらいですね」と言う阿達さんですが、剣道を通じていろんな人たちとの交流が広がり、また子供と接することにより子供たちの気持をよく知ることが出来るようになったことも、体力や技の向上と合わせ大きな成果だそうです。

剣道は気迫のスポーツと言う阿達さん。快活な話しぶりからもその意欲が伝わってきます。これからも子供といっしょに大いに頑張ってほしいものです。

（1／23有放より抜すい）

快活な話しぶりからも剣道にかける意欲が伝わる